

令和3（2021）年度前期研究生をご希望の皆様へ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る注意点

2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、感染の拡大が続いており、状況は日々変化しています。令和3（2021）年度4月入学研究生の募集をするにあたりいくつかの注意点がありますので、下記について必ずご一読いただき、すべてにご了承いただけた方のみ出願を受け付けます。

- ・遠隔形式での研究指導となる場合がありますので、ご自身で必ずネット環境を整えてください。指導の形式・入構制限措置等については「岩手大学の警戒段階別対応方針（BCP）について」をご確認ください。
- ・出願書類受理後の検定料については、いかなる理由があっても返還しません。
- ・入学手続後の入学金については、いかなる理由があっても返還しません。
- ・国際郵便が遅延・中止となっている国・地域が多々あること、また、各国・地域で発令されている外出禁止令等により、大学や公的機関等が閉鎖されていることを考慮し、証明書原本の提出が難しい場合は、オンライン等で取得した証明書代わりとなるものの提出をもって出願を受け付けます。なお、学務課へ直接お送りいただいても受理はできませんので、必ず指導教員等を通じて学務課へ提出してください。
- ・研究生の審査に合格をしても国際郵便の大幅な遅延、入国の制限及び航空便の運行状況等により4月1日からの来学はできない可能性があります。
- ・研究生への合格は在留資格の認定及びビザの交付を保証するものではありません。
- ・新型コロナウイルス感染症への本学の対応については大学のHP（<https://www.iwate-u.ac.jp/coronavirus2020iwate-u.html>）で随時更新していますので、ご確認ください。

2020年10月 岩手大学学務課